

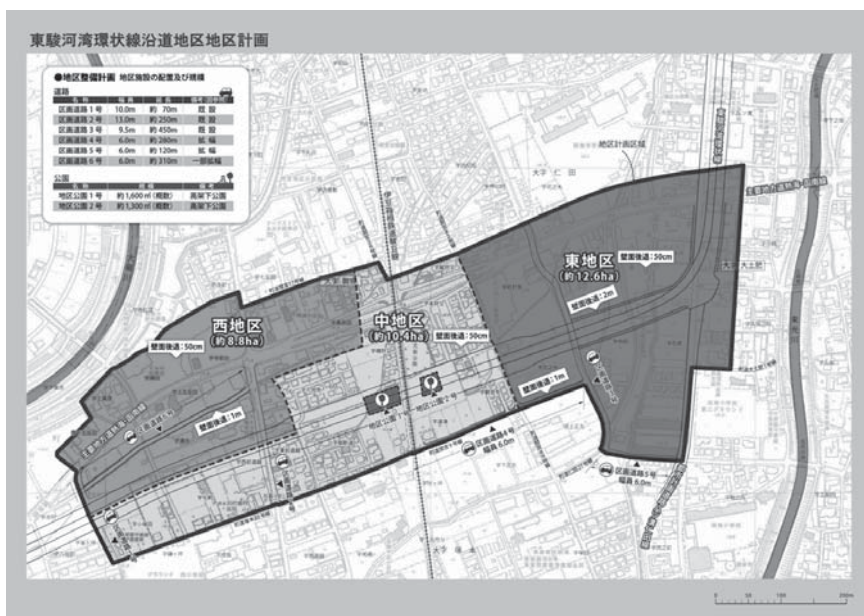


## 地区計画内で建築・広告物の設置などを考えている人へ

問合せ先/都市計画課 (979-8117)

町では、間宮、仁田、大土肥および塚本の一部において「東駿河湾環状線沿道地区地区計画」が定められています。本地区は、東駿河湾環状線の供用開始に伴い、「広域圏の中で恵まれた交通条件を生かし、函南町の中心市街地として、にぎわいや活力のある街をつくる」ことを目標として定められた区域です。

この区域内で建築物や広告物の建築・改築などを行う場合には、敷地や建築物、広告物などに関する制限が加わることがあります。工事着手の30日前までに届け出をお願いします。



▲場所や内容など不明な点がありましたらお問い合わせください

## 町税アラカルト

問合せ先/税務課 (979-8109)

### Vol.1 住宅ローン控除について

#### 【最初の年は確定申告が必要です】

金融機関などからお金を借りて（返済期間10年以上）家を新築した人やマンション、中古住宅を取得した人は、「住宅取得等特別控除」（住宅ローン控除）を受けることができます。

サラリーマンの人は、初めの1年目だけ確定申告が必要ですが、2年目からは会社の年末調整で控除することができます。

確定申告により住宅ローン控除を受けるには、さまざまな条件や用意する書類（金融機関が発行するローン残高証明書や住宅建築に関する契約書など）が多くありますので、事前にご確認ください。

#### 【住宅ローン残高の1%を10年間にわたり控除】

東日本大震災の被災者以外の人の住宅ローン控除

額は、「その年の住宅ローン残高×1%」となり、10年間にわたって控除することができます。なお、新築住宅が認定長期優良住宅などに該当する場合は控除額の計算方法が異なります。

〈例〉：サラリーマンの人で、平成29年中に住宅を新築・入居し、返済期間が20年、ローン残高が2,000万円、所得税額が15万円の人は、平成30年3月に確定申告をすることにより、1年目の控除額は、「住宅ローン残高2,000万円×1%」の計算式により控除限度額は20万円（所得税が15万円のため控除しきれない5万円は町民税からの控除）となります。2年目～10年目（控除期間10年間）も同様に「その年の住宅ローン残高×1%」となります。

#### 【お詫び】

6月21日付で静岡新聞に掲載された「町民税に係る住宅ローン控除の適用漏れ」においては、関係者の皆さんに大変ご迷惑をお掛けしました。深くお詫び申し上げますとともに、チェック体制を強化し再発防止に努めて参ります。

## 地域で支え合い、住み慣れた場所で最期まで自分らしく暮らすために⑭

問合せ先/社会福祉協議会 (978-9288) 福祉課 (979-8126)

健康長寿と支え合いのまちづくりのため、近所で気軽に立ち寄れる居場所やサロン、体操教室の運営を支援しています。参加希望者は社会福祉協議会生活支援コーディネーターへお問い合わせください。

居場所	地区	名前	開催日	月	火	水	木	金	土	日	時間	場所
	柏谷	たまり場さくら	最終水曜日				○					10:00～15:00
柏谷		毎週	○						○	○	13:00～16:00	岩崎アパートの1階
肥田	尾崎魚店	毎週	○	○	○	○	○	○			8:00～18:00	店のベンチ
城山	カフェ城山	毎週	○	○	○	○			○	○	9:00～16:30	要問い合わせ
ダイヤモンド	ダイヤモンド手芸の会	毎週	○								13:00～15:00	ダイヤモンドホール

いきいきサロン	地区	名前	開催日	月	火	水	木	金	土	日	時間	場所
	仁田	初姫	第3							○		9:30～11:30
柏谷	華の話	毎月11日									10:00～12:00	柏谷公民館
平井	くすの木	毎月20日									13:30～15:00	平井公民館
上沢	コスモス	第2か第3				○					13:00～15:00	上沢公民館
間宮	葉月	第2						○			9:30～11:30	間宮公民館
塚本	あしたば	第2					○				9:00～11:30	塚本公民館
肥田	のぞみ	第1							○		9:00～11:00	肥田公民館
冷川	いきいき	第1							○		9:00～12:00	冷川公民館
城山	城山サロン	第4								○	10:00～12:00	城山公民館
パサディナ	サロンパサディナ	第4					○				13:00～15:00	パサディナ公民館

体操自主グループ	地区	名前	開催日	月	火	水	木	金	土	日	時間	場所
	仁田	仁田はつらつ倶楽部	第1・第3	○								10:00～11:00
平井	平井体操サークル	第2・第4						○			9:50～11:20	平井公民館
丹那	丹那はつらつクラブ	第2・第4				○					9:30～11:00	農村環境改善センター
桑原	桑原はつらつ倶楽部	第1・第3			○						9:30～11:00	桑原公民館
上沢	上沢運動教室	毎週	○				○				① 9:00～10:20 ② 13:00～14:20 ③ 14:40～16:00	上沢公民館
柿沢台	柿沢台区	第2							○		10:00～11:00	柿沢台区自治会館
ダイヤモンド	ダイヤモンドはつらつ体操クラブ	第1・第3				○					10:00～11:00	ダイヤモンドホール
ダイヤモンド	ダイヤモンド足裏健康体操クラブ	第2・第4							○		13:15～14:45	ダイヤモンドホール
	はつらつクラブ	第2・第4			○						14:00～16:00	函南町文化センター
	元気はつらつ教室	第1・第3				○					14:00～15:00	西部コミュニティセンター
	みんなの元気倶楽部	毎週							○		13:30～14:30	函南町体育館